

# 令和7年度（2025年度）台湾における熊本の認知度向上・イメージアッププロモーション業務委託基本仕様書

## 1 委託業務名

令和7年度（2025年度）台湾における熊本の認知度向上・イメージアッププロモーション業務

## 2 業務の目的

本県では、2024年12月に策定した「くまもと新時代共創基本方針」において、「世界的な半導体関連企業の進出を契機として、国際的な交流が加速する中で、アジアに近い地理的優位性等も最大限に活かしながら、これらの強みをさらにステップアップさせ、世界に挑戦する県、「くまもと新時代」を目指す」との方針を打ち出し、世界に開かれた熊本を目指すこととしている。

とりわけ、台湾については、半導体関連企業の集積や人的交流に加え、直行便就航によるインバウンド促進、県産品等の販路拡大（輸出促進）など様々な分野で交流が活発化している。そこで、同地域における本県の認知度向上・イメージアッププロモーションを実施し、本県が台湾で展開する各分野における取組みへの波及・相乗により効果を最大化することを目的とする。

## 3 委託業務の内容

- (1) 上記目的を達成するため、台湾向けに一連の魅力発信プロモーションを実施すること。
  - ・台湾と熊本との相互交流をさらに活発にするため、台湾に向けて、熊本の食、観光、文化、自然などの魅力を発信すること。
  - ・台湾の文化や言語、各種メディア、SNS の利用状況等を踏まえた効果的なプロモーションとすること。
  - ・一方的な情報提供や発信だけではなく、多くの方々が共感・参画できるストーリー性やしかけを施すこと。
  - ・プロモーションの実施に当たっては、本県の各部局が実施する台湾向けの取組みへの波及効果・相乗効果を意識し、効果的な発信となるよう連携を図ること。（各部局の取組みについては、「9 参考（1）」を参照）
- (2) (1) の実施にあたっては、事業効果が把握できる成果指標と目標数値を設定すること。成果指標は当該取組みに沿ったものとし、結果を実績報告書に記載すること。

## 4 成果品

業務完了後、速やかに以下の関係書類を提出すること。

- (1) 実績報告書 1部
- (2) その他、提案事項による成果物 1式

## 5 著作権に係る留意事項

- (1) 委託業務に係る著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条

に規定する権利を含む)は、原則として全て熊本県に帰属するものとし、熊本県が国内外で自由に二次利用できるものとする。また、成果物に関する著作権人格権を県又は県が指定する第三者に対して行使しないものとする。

- (2) 作成に当たり、第三者(本県及び受託業者以外の者)が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を適切に行うこと。
- (3) 本仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら熊本県の責に帰する場合を除き、受注者は、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。

## 6 業務委託期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日(火)まで

## 7 予算額

25,000千円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

※ 本業務に係る一切の費用は上記に含めるものとする。

※ 提示額は、提案に当たっての目安(上限)となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、提示した額とは必ずしも一致しない。

## 8 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、適宜協議のうえ、解決することとする。
- (2) 本仕様書は、受託者に対して業務の具体的な実施方法等についての提案を求めたうえで、その内容を反映した仕様書に変更されることがある。

## 9 参考

- (1) 各部局における台湾向けの主な取組み(抜粋)

(県産品の販路拡大、輸出促進)

- ・ 民間事業者と連携した台湾現地での県産品フェア、新たに台湾への輸出に取り組む県内事業者やさらなる輸出拡大を図る事業者向けに台湾の輸出規制に対応した総合的支援等を行っている。2026年1月頃、台湾の食品バイヤー等との現地商談会等を実施予定。

(国外からの観光旅行者の来訪及び滞在の促進)

- ・ 本県インバウンドの最重点市場であり、更なる誘客促進に向けて、現地代理人(観光レップ)による現地でのプロモーション等に取り組んでいる。2026年1月頃、台湾旅行会社と県内事業者との現地商談会を実施予定。

(企業誘致、経済交流)

- ・ 半導体関連企業の更なる集積や商工団体・企業間の経済交流を推進しており、「SEMICON Taiwan 2025」へのブース出展(2025年9月10日~12日)等を実施している。また、11月下旬に台北市にて企業誘致セミナーを開催予定。